

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2007年度第1回常任委員会議事録

1 日時：2007年4月24日(火)午後5時から午後8時13分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、5名の出席をもって常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：池田満豊

NGOユニット：大西健丞(第一部第三号議案から出席。欠席中代理：NICCO折居徳正)

外務省：寒川富士夫(上村常任委員の代理)

日本経団連：斎藤仁

財団：石崎登(第一部第六号議案から出席)

学識経験者：中村安秀

アドバイザー

社会貢献担当者懇談会：日比野亨

広島県：川北正明(脇本アドバイザーの代理)

理事

代表理事：長有紀枝

オブザーバー

外務省：坪田

広島県：大西、西邊

AAR：坪井

ADRA：伊丹

CARE：村松

HFHJ：塚本、西島

HuMA：築山

IPAC：池上

JAFS：永井、藤原

JEN：木山、赤堀、田仲、平野

KnK：大竹

NICCO：折居

PWJ：山本

WVJ：坂

学生ネット：船橋

日立プラントテクノロジー：福田

JCCP：瀬谷、大上

PBC：篠田

4 座長の選出

本会座長として、斎藤常任委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：常任委員長の選任

審議の結果、常任委員長として池田常任委員を選任することを全会一致で可決した。

(2) 第二号議案：2006年度第10回常任委員会議事録の承認

事務局より、2006年度第10回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。

(3) 第三号議案：助成資格の付与

審議の結果、(特活)ピースビルダーズ・カンパニー(PBC)による、カテゴリー1の助成資格取得の申請を全会一致で可決した。

また、事務局より、JMASが会費未納により退会した旨の報告がなされた。

(4) 第四号議案：イラク人道支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

PWJ：「イラク緊急・復興支援事業」(政府支援金)

承認。

PWJ：「イラク北部における医薬品緊急支援」(政府支援金)

承認。

JEN：「バグダッド市内の小学校と給水設備の応急修復事業」(政府支援金)

承認。

(5) 第五号議案：スマトラ島沖地震被災者支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JEN：「ハンバントタ県における緊急生活用品配布事業」(政府支援金)

承認。

JEN「ハンバントタ県における生活改善支援事業」(政府支援金・民間資金)

承認。

なお、常任委員会は、当該事業が政府支援金及び民間資金の両資金による事業であった経緯を記す文書を保存するよう、事務局へ指示した。

JPF：「スマトラ島沖地震被災者支援：評価報告書作成事業」(民間資金)

承認。

(6) 第六号議案：パキスタン地震被災者支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JCCP：「キャンプ・ジャパン設営事業」(政府支援金)

承認。

JCCP：「キャンプ・ジャパン施設補修・整備、入居者生計支援事業」(政府支援金)

承認。ただし、当初計画期間と実施期間の記述の仕方について、誤解が生じないように事務

局と整理すること。

- (7) 第七号議案：ジャワ島地震被災者支援にかかる事業報告及び収支報告の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

CARE：「ジャワ島地震復興支援・保健衛生改善プロジェクト」（民間資金）

承認。

なお、常任委員会は、事業期間外の経費の取扱いなど予算執行についての説明会をNGOユニットに対して開催するよう、事務局へ指示した。

KnK：「バントゥル県における青少年の保護及び心理面でのケアと教育支援事業」（民間資金）
承認。

- (8) 第八号議案：パキスタン地震被災者支援にかかる事業計画変更の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JPF：「パキスタン地震被災者支援：評価報告書作成事業」（民間資金）

承認。

- (9) 第九号議案：固定資産の処理の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

固定資産の継続使用

- ア) PWJ：「イラク人道支援（第1～3期）」（政府支援金）
承認。

- イ) JEN：「イラク人道支援（第2期）」（政府支援金）
承認。

固定資産の除却

JCCP：「アフガン人道支援（第1期）」（政府支援金）
承認。

- (10) 第十号議案：ソロモン諸島地震にかかる対応について

審議の結果、全会一致でソロモン諸島地震にかかる被災者支援の出動を承認した。

なお、常任委員会は、緊急性があるものについては一団体でもメール審議なり迅速な対応をすべきであること、一団体の関心表明でも出動可能であることを改めて参加団体に周知徹底させることを指示した。また、出動可否が不明の場合でも、相応規模の災害発生時には、現地被災状況を把握するため政府支援金で事務局員を派遣することについて、外務省と調整するよう、事務局へ指示した。

- (11) 第十一号議案：ソロモン諸島地震被災者支援にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

HFHJ：「ソロモン諸島地震緊急支援事業（初動調査）」（政府支援金）

承認。

- (12) 第十二号議案：ジャワ島地震被災者支援にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JPF：「ジャワ島地震被災者支援現地実態調査事業」（民間資金）

承認。

6 第一部：協議・報告事項

(1) ガイドラインの見直しについて

事務局より、ガイドライン・ワーキング・グループの進捗状況について、ガイドライン構成(案)、並びに先行して発効すべく作業を進めている固定資産処理規程(案)及び外部監査規程(案)の報告がなされた。

(2) JPF平和構築支援パイロット事業について

事務局より、タスクチームの検討結果について中間報告がなされた。

(3) 笹川平和財団による助成のプロジェクト主旨について

事務局より、前回常任委員会において指示がなされた、誤解を招かないように改訂したプロジェクト主旨の資料の説明がなされた。これに対し、本プロジェクトがJPFにとってどのようなメリットがあるのかを説明すべきとの指摘があった。

常任委員会は、本年度事業計画における新規案件であるので、理事会に追加承認を求める事業計画と予算の説明資料を作成するよう、事務局へ指示した。

(4) 東ティモール人道支援にかかる対応について

HFHJ、IPAC、PWJを代表してPWJ山本氏より、東ティモール人道支援の継続の必要性についての口頭説明と、次回常任委員会で関心表明を行う旨の発言がなされた。

なお、外務省寒川氏より、現行事業以降の案件については、日本NGO連携無償資金協力の活用を求めたい旨の発言がなされた。

(5) 事業計画変更のとりまとめについて

事務局より、事業計画変更の報告がなされた。

(6) メール審議の結果について

事務局より、2006年度第10回常任委員会から本会までにメール審議に附された事項がなかった旨の報告がなされた。

(7) メディアの報道について

事務局より、「Jawa Pos」等インドネシア新聞各紙(NICCO)及び「国際協力とNGO(外務省発行)」（JPF)に掲載された記事の報告がなされた。

(8) JPFの活動報告と予定について

事務局より、JPF活動報告と予定の報告がなされた。

(9) 次回常任委員会の開催日時・会場について

次回常任委員会は、2007年5月22日午後5時よりJPF事務局において開催することとした。

7 第二部：審議事項

なし

8 第二部：協議・報告事項

(1) 政府支援金及び民間資金の財務状況について

事務局より、政府支援金及び民間資金の財務状況にかかる報告がなされた。

(2) 事務局規程について

協議の結果、事務局就業規則(案)及び出張規程(案)にかかるコメントを事務局に集約し、次回常任委員会において審議することを確認した。

なお、就業規則等の事務局規程は理事会の審議に付し、細則である出張規程は常任委員会での審議を経て、発効することとした。

(3) 賛助会員の働きかけについて

事務局より、賛助会員の働きかけの進捗状況について報告がなされた。経済界へ対する同働きかけは、組織を挙げた最優先課題として引き続き取組むことを確認した。

(4) 2007年度予算について

事務局より、理事会が指示した2007年度予算書における収支費目の再構成について説明がなされた。

(5) 常任委員会の首都圏以外での開催について

常任委員会は、首都圏以外での常任委員会開催について検討するよう、事務局へ指示した。

以上